

平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度当初予算における 社会資本整備予算の確保について

政府におかれでは、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に基づく平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度当初予算において、事前防災・減災のための国土強靭化の推進、国際競争力強化等に資するインフラ整備等を重点的に推進されている。

一昨年の東日本大震災等に続き、頻発・激甚化する台風及び集中豪雨等による水害・土砂災害が全国各地を襲い、さらには首都直下地震や南海トラフ巨大地震への備えが必要とされ、加えて、今後高度経済成長期に整備したインフラの維持修繕や更新の山を迎える中、住民の安心・安全のための強靭な国土づくりは、今や地方にとって最も重要な課題である。安心・安全の確保をないがしろにして地域の成長はなく、ようやく緒に付いたこの取組を、今後とも継続的に行っていく必要がある。

それにもかかわらず、経済財政諮問会議において、財政再建の観点のみから、平成 26 年度の社会資本整備予算を今年度比でマイナスに抑制すべきとの議論がなされている。これでは、これまで地方が積み上げてきた災害リスク等から住民の生命・財産を守るために取組が大きく遅れることになりかねず、これまで以上の取組が可能となるよう来年度予算において必要な予算を確保する必要がある。

加えて、インフラ総点検等必要な公共事業執行のためようやく技術者を確保はじめているが、予算が抑制されれば、再び採用を控えることとなり、現場を担う地域の建設産業の人材の確保・育成は不可能となる。

このような観点から、平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算における社会資本整備予算に関し、特に以下の点について、強く要請する。

記

- 一 「新たな経済対策」において示された課題のうち、「復興、防災・安全対策の加速」及び「競争力強化」に適切に対応するため、平成25年度補正予算において必要な公共事業予算を確保すること。また、補正予算の執行に関し、複数年の執行が円滑に行われるよう配慮すること。
- 二 切迫する上記課題に適切に対応し、中長期的に持続性を持って事業の見通しを立てることができるよう、公共事業予算を安定的・持続的に確保し、まずは平成26 年度当初予算について前年度を上回る水準とすること。
- 三 国土強靭化や地域の成長につながる社会資本整備・老朽化対策などの公共事業を追加する際には、地方公共団体の円滑な事業実施が可能となるよう新たな防災減災のための交付金制度を創設すること。

平成 25 年 12 月 4 日
全国知事会 会長

京都府知事 山田 啓二
全国知事会 国土交通常任委員会委員長
大分県知事 広瀬 勝貞